

令和6年10月1日(火) から 令和7年1月31日(金) まで

高齢者インフルエンザ定期予防接種のお知らせ

- 対象者** 接種を希望する「札幌市民」又は「東日本大震災による被災者で、避難のため札幌市内に居留している方^{*1}」で、以下の(1)又は(2)に該当する方
- (1) 接種日現在で満65歳以上の方
 - (2) 接種日現在で満60歳以上65歳未満の方であって、心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方(身体障害者手帳1級相当^{*2})
- ※1.現在の住民登録が避難前の住所地である必要があります。
※2.上記以外の障がいにより身体障害者手帳1級となっている方は該当しません。
- 接種場所** 実施医療機関
「インターネットで『札幌市 高齢者用予防接種実施医療機関』で検索」又は「二次元コード(右記)」の札幌市ホームページに掲載
※予約が必要な場合やかかりつけの患者の接種を優先的に行っている場合があります。事前に医療機関にお問い合わせください。
- 接種回数** 実施期間中 1回
- 接種料金** 1,400円
- 持ち物** 【全 員】：マイナンバーカード、運転免許証等の年齢・住所を確認できる書類
【上記対象者(2)の方】：身体障害者手帳(1級)又は医師の診断書
【料金免除の方】：料金免除に係る証明書類⇒対象者・書類等は下記参照



上記対象者のうち料金が免除される方

- ※ 上記対象者以外の方(例:60歳未満の方など)は、下の表に該当する方であっても、任意の予防接種(接種料金は全額自己負担)になります。
- ※ 料金の免除には、所定の証明書類(いずれかひとつ)を接種当日に接種を受ける医療機関に提出することが必要です。後日提出の場合、接種料金は返金されません。

料金が免除される方	持参する証明書類(主なもの)
生活保護世帯の方	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活保護受給証明書(証明願) ■ 保護変更決定通知書 ※世帯主のみ。一番近い月のもの
市民税非課税世帯の方 (世帯全員が非課税の場合のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 介護保険料納入(特別徴収決定・変更・停止)通知書 通知書2枚目の保険料段階が1~3段階の方 ■ 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証 (有効期限内で、記載事項に変更がないもの。令和6年12月2日以降、お持ちでない方は限度額の区分が記載された資格確認書が必要です。) 75歳以上の方又は65~74歳で一定の障がいのある方 ■ 後期高齢者健診受診券 札幌市から送付された受診券で、後期高齢者健診の自己負担額が「0円」である方(令和6年度に受診済の方は受診時に回収しています) ※上記書類の紛失や該当しない場合などにより他に証明書類がない場合は、世帯全員分(高校生以下の世帯員を除く)の市民税・道民税・森林環境税にかかる「課税証明書」を医療機関に提出してください。
東日本大震災による被災者で、避難のため札幌市内に居留している方	<ul style="list-style-type: none"> ■ 避難前の住所地および年齢が確認できるもの 例:罹災証明書、運転免許証など ※対象地域は「二次元コード(右記)」に掲載

札幌市ホームページ
【適用地域一覧】



1 インフルエンザとは

インフルエンザの流行は、通常、初冬から春先にみられます。

インフルエンザの典型的な症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛等で、のどの痛み、咳、鼻水等もみられます。普通の風邪に比べて全身症状が強い点が特徴です。気管支炎や肺炎を合併し、重症化することが多い点もインフルエンザの特徴です。

2 インフルエンザの予防接種の有効性

インフルエンザ予防接種の有効性は世界的にも認められています。

予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、効果が持続する期間は約5か月といわれていますので、接種を希望する方は、インフルエンザが流行する前の12月中旬頃までの接種が適当とされています。

また、インフルエンザウイルスは毎年変化しながら流行するため、予防接種は毎年1回受けることが効果的です。

3 インフルエンザの予防

感染予防のためには、予防接種の他に、「手洗い」・「換気」をしっかりとすることも大切です。また、周囲の人への感染を防ぐためにも咳やくしゃみなどが出るときは「マスク」をつけ、マスクを持っていない場合には、顔をそむけてティッシュなどで口と鼻をおおうなどの「咳エチケット」を心がけてください。また、インフルエンザが流行しているときには、必要のない外出(特に人が多く集まる場所)を控えましょう。

4 予防接種を受ける前に

(1) 一般的な注意

予防接種についてわからないことは、接種前に医師や看護師、各区保健センター(4ページ目参照)にお尋ねください。

予診票は、予防接種の可否を決める大切な情報ですので、接種を受ける方が責任をもって記入してください。

高齢者インフルエンザ定期予防接種については、接種を受ける法律上の義務はなく、かつ、自らの意思で接種を希望するのみが接種を受けることができます。また、受ける方の意思の確認が容易でない場合は、家族又はかかりつけ医の協力を得て、その意思を確認することも差し支えありませんが、明確に受ける方の意思を確認できない場合は、接種を受けることはできません。

(2) 他のワクチンとの同時接種および接種間隔

インフルエンザワクチンと他のワクチンとの同時接種については、特に医師が必要と認めた場合に可能です。また、その他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。

(3) 予防接種を受けることができない方

- ・37.5℃以上の熱がある方
- ・重い急性疾患にかかっている方
- ・ワクチンの成分に対し、アナフィラキシーなど重度の過敏症の既往歴のある方
- ・上記以外で、予防接種を受けることが不適当な状態にある方

(4) 予防接種を受ける前に、担当医師とよく相談しなくてはならない方

- ・過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ・心臓、じん臓、肝臓、血液疾患などの基礎疾患のある方
- ・過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状がでた方
- ・過去にけいれんを起こしたことがある方
- ・ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある方

(5) 予防接種を受けた後の注意

- ・ワクチンを接種した後24時間は副反応の出現に注意し、観察しておく必要があります。特に、接種後30分以内は健康状態の変化に注意してください。
- ・入浴は、接種後1時間以上経過してから行うようにしてください。
- ・過度な運動、大量の飲酒は、それ自体で体調の変化をきたす恐れがあるので、接種後24時間は避けてください。

5 インフルエンザの予防接種の副反応

予防接種の後、まれに副反応が起こることがあります。また、他の病気が偶然重なることもあります。

接種後に注射した部分の赤み・腫れ・痛みや、発熱、寒気、頭痛、倦怠感等がみられることもありますが、通常は2～3日中に治ります。

接種後、これらの症状が強く現れた場合は、接種した医師にご相談ください。

6 予防接種後健康被害救済制度

高齢者インフルエンザワクチンの予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になる場合(※1)や、生活に支障がでるような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく補償を受けることができます(※2)。

申請に必要な手続き等については、札幌市保健所感染症総合対策課(211-8189)までご相談ください。

※1 入院相当の場合に限ります。 ※2 健康被害の請求には請求期限があります。

お問い合わせ先

- 一般的な注意事項は札幌市コールセンターでご案内しています。なお、ワクチンの在庫に関する問い合わせは、札幌市コールセンターでは回答できません。

札幌市コールセンター TEL 222-4894 〈年中無休 8:00~21:00〉

- 高齢者インフルエンザ定期予防接種に関するご相談・ご質問は、医療機関や各区保健センターにお問い合わせください。

各区保健センター 〈月~金(年末年始、祝日を除く) 8:45~17:15〉

中央保健センター	TEL 205-3351	豊平保健センター	TEL 822-2469
北保健センター	TEL 757-1185	清田保健センター	TEL 889-2047
東保健センター	TEL 711-3211	南保健センター	TEL 581-5211
白石保健センター	TEL 862-1881	西保健センター	TEL 621-4241
厚別保健センター	TEL 895-1881	手稲保健センター	TEL 681-1211

- 高齢者インフルエンザ定期予防接種(免除に係る必要書類など)については下記の札幌市ホームページでご案内しています。

「インターネットで『札幌市 高齢者インフルエンザ定期予防接種』で検索」又は「二次元コード(右記)」の札幌市ホームページで掲載

(<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f1kansen/fy04koureiinflu.html>)

札幌市ホームページ
【高齢者インフルエンザ定期予防接種のお知らせ】



※このお知らせは令和6年7月31日時点の情報で作成しています。

